

地域企業とファイナンスに関する一考察¹

—コロナ禍との関わりにおいて—

近藤万峰、葛西正裕、内田滋²

- I はじめに
- II 地域企業とファイナンス
- III コロナ禍における中小企業に対するメインバンクの対応
- IV 地域金融機関のフィンテックとコロナ禍の影響
- V 結びに代えて

要旨

小論は、コロナ禍に苦悩する近時における企業の金融機関に対するニーズを中心に、地域におけるファイナンス状況について調査し分析したものである。そこでは、コロナ禍において、貸出金利の弾力的運用をはじめとする融資条件等の斟酌などで一層きめ細かなリレーションシップバンキングが必要とされており、メインバンクの役割が一層重要であることなどが指摘された。加えて、信用保証制度利用等をめぐる若干のモラルハザードのケースの可能性も提起された。また、コロナ禍前後における地域金融機関に関するフィンテックへのニーズは概して変わらないが、地域金融機関のフィンテックに対する期待度は中部地方では概ね増加していることなどが確認された。

キーワード

地域金融、中小企業、金融機関、顧客ニーズ、フィンテック

¹ 本論文は、愛知学院大学経済研究所研究資金援助を受けた共同研究成果の一部である。ここに、記して謝意を表す。

² 順に、愛知学院大学経済学部教授、同学部准教授、経済研究所特任研究員。

I はじめに

地域経済における主たる牽引役としての地場産業とそれに属する企業群ならびに地域金融機関は、地域社会での雇用や投資、消費にも影響を及ぼす重要な主体である。それらの動向については、各地域のみならず国レベルでも大きな関心を惹起しており、地方創生政策となって展開される中でも重要視されている。さらに、技術革新とりわけIT革命ないしICTの発展をはじめとしてAIの普及、さらにはフィンテックの動向など産業と企業活動を取り巻く環境要因の変化には著しいものがあり、その影響についても今後は一層各方面に多大なものが及ぶと観察されている。

本稿では、地方創生政策に資する地域金融のあり方と新たな戦略について触れた後、地場産業と企業の活動・展開に関連する課題等を併せ眺めながら現今のコロナ禍における地域企業とファイナンスに関して企業のニーズを中心に考察し、地域経済政策面での提言等へ結び付ける要因等を探ることを試みるものである。

まず次節において、近時における地域企業とファイナンスについて概観した後、特にコロナ禍での地域金融機関における金融サービス需給について、アンケートに基づいて企業のニーズに焦点を当てた分析と考察を第Ⅲ節で行う。続く第Ⅳ節では、地域金融機関のフィンテックに対するニーズや期待度についてコロナ禍前後における態様に関して調査しディスカッションする。第Ⅴ節は、本稿のまとめが結びに代えて示される。

II 地域企業とファイナンス

1 地域金融環境について

地域企業や地域金融を考える際には、先ず地域について触れることが必要となってくる。いうまでもなく、地域には、大都市圏地域から過疎地域を含む地方地域までの多様なものが含まれる。したがって、ここでの地域金融とその環境についても同様の様態を呈することがうかがえる。さらに、大都市圏地域においても、その地理的範囲の取り方いかんでは、例えば自治体単位であれば近郊ないし周辺部においては地方地域に近い実相を包括するかもしれない。逆に、地方地域にあっても、中心部分やその周辺領域では中核となる自治体等が比較的都市ないし都市化しているものであったりすることも考えられる。そのため、厳密な区分けは、地域の地理的ないし経済社会的区分のメッシュの取り方などにも少なからず依存してくることが考えられる。また、地域を例えば市場で考えるならば特定ないし抽象的な部分領域（地域市場）と全国市場とに区分するような扱いも可能であろう。ただし、ここでは、全国に対比する部分的領域としての地域を考え、かつその内容も大都市圏地域と地方地域という意味合いで用いることにする。

近時における地域金融とその環境情勢については、基調的には前稿、近藤・葛西・内田（2020）で取り上げた傾向が続いていると考えられるが、大きく異なるポイントは全国的なことでもあるがコロナ

禍の発生とその拡大であり、特にこれによる企業サイドの資金需要の変化であろう。一部の大企業を含めて産業的に影響を受けている企業群では手元流動性の調達のほか、中長期的な事業戦略の見直しが必須となっていることに伴い資金収支計画にも応分の改訂作業を余儀なくされている。とりわけ令和2年春以降における情勢にはこれまでにない大きな影響があつて、地域における中小・零細企業、自営業者の中には操業度ないし売上高の大きな落ち込みのみならず一部には事業閉鎖をも考慮せざるを得ないようなところも見られるようになった。このような「新しい日常」や事業環境に対して政府も諸施策を対応させているが、金融機関サイドにあつてもそれと連携する形できめ細かな対応をとることが求められ実施に移されている³。

そこでは、金融行政における監督上のスタンスと相まって、事業性評価基準の継続と機関経営における収益性の確保ならびにその安定性などが含まれている。周知のように、わが国の金融市場における超低金利傾向が継続する中で日本銀行によるマイナス金利政策の維持等、地域金融機関経営にとっては厳しい環境条件に直面している中での現今におけるコロナ禍への対応と云つてよい。それは、とりわけスプレッドの取りにくくなっている貸出業務などに顕著であり、特に、地方銀行ないし第二地方銀行の業態をはじめとして地域金融機関においては、従来からのオーバーバンキング問題とも関係してスケールエコミーさらにはスコープエコミーを目指す経営戦略として事業連携ないし経営統合等を図る潜在的な動きに一層つながるものと考えられる。行政サイドにおいても、このような動向をバックアップする施策を採用することにより対応することも考えられている。東海地域にあつても、静岡県域における信用金庫の複数の合併事例があるなど経営統合のケースが観察されている。

2 地域における企業金融

地域における企業活動については、それぞれの地域に固有のいわゆる地場産業があり、その中での活動が大きなウェイトを占めているケースが地域活性化や地方創生の動向の中でしばしば注目されている。とはいうものの、他地域に共通する産業群に属するものも多い⁴。むしろ、特産品すなわち特定の生産物にかかわるケースを除けば、地域の地理的領域の取り方にも依存するが一般的には第1次から第3次産業部門までを問わず後者の事業者数のウェイトの方が大きい。

東海地域では、傾向的に従来から中京工業地帯を中心として第2次産業部門としての製造工業が盛んである。中でも、すそ野の広い自動車産業を中心として発展してきたと世評では見受けられるが、近年では加えて航空機産業への進出も図られている。このようなモノづくりを標榜する産業群が多く存在すると同時に、濃尾平野を擁して全国でも有数の農業地域ともなっていることも銘記すべきである。また、臨海部では漁業も盛んで、水産加工業を含めて水産地域でもある。地域としては、主として商工業の盛んな大都市圏地域と農漁業が中心の地方地域とにおおむね大別される。もつとも、郊外を含むいわば中間地域ともいえるところにも農業のほか工業も立地している。周知のように、水産加工業は従来からも漁業の関連産業として立地してきたが、農業にあつても加工・販売のプロ

³ 例えば、内閣府（2020）、経済産業省（2020）など参照。

⁴ 近藤・葛西・内田（2020）参照。

セスを加えた6次化の動きが盛んになっているほか、株式会社方式の導入等の変革も見られるようになった。さらには、観光農園や農家宿泊等の新たな産業領域ともいえる分野の開拓も盛んになっており、自然や観光資源等をベースに活用した地域創生ないし地域活性化の動きも多く観察されるようになってきている。

このような地域における企業金融については、地方地域における第1次産業部門の事業者向けには、協同組織金融機関の農業協同組合の金融部門であるいわゆるJAバンクや漁業協同組合のマリンバンクが主として対応している。そのほか、準メンバーとしての立場を含めて同じく協同組織金融機関の信用金庫や信用組合などもファイナンス活動を展開している。また、一部にはソーシャルファイナンスとしてNPOバンキングやクラウドファンディング等の新たな手法によるファイナンスも見られるようになった。一方、伝統的な商工業をはじめとする第2次および第3次産業部門向けには、地方銀行や第二地方銀行、信用金庫、信用組合等が主たる地域金融機関としての役割を果たしており、地域企業である中堅企業から中小・零細企業ないし自営業者向けに取引を展開している。ただ、名古屋市などではメガバンクなど大規模行による取引のほか、愛知県内では信用金庫も多く展開しており、その規模も中には大規模なものもあって多様なものとなっている。そこでは、大企業や全国型の中堅企業の多くはメガバンク等の金融機関が対応するところが多いが、地域金融機関とも取引関係にあるところも少なくない。

近時におけるファイナンスの状況としては、先に触れたように従前からの基調傾向がベースにあるが、春以降にあってはコロナ禍の影響が大きくなってきている。観光業や飲食業をはじめとして、エアラインほかの交通などそれらに関連する産業への影響は直接的なものだけに極めて大きなものがある。そのほかの産業にとっても直接のおよび間接的な影響が及んでおり、自動車産業を含めて製造工業にあっても9月期中間決算において減益を示す企業が続出している。それは、テレワークなどにみられるように、公私においてすなわちビジネスでもレジャーにおいても人々の動きが総じて縮小したりしたことに起因するところが多い。コロナ禍により消費マインドが低下して、さらにはその影響もあって企業サイドの売上やひいては投資マインドの低下を招いたものと思われる。

他方で、「巣ごもり生活」と称される生活様式ないし「新しい日常」生活に関連する需要動向については、一部の消費財産業などを中心としていくばくかプラスの影響を受けているところも見受けられるが、いわば少数派ともいえるであろう。実際、GDPの対前年同期比での低減などのほか、有効求人倍率の低下や新規大卒者の就職内定率の対前年同期比での低下など雇用面にも影響を与えるところとなっている。

このように、令和2年春以降のコロナ禍の影響は、地域経済や企業に対して総じてマイナスの影響を及ぼしているところである。企業金融面でも、企業サイドからの資金需要増に地域金融機関として相応の配慮が必要となっており、すでに対応しているところである。それは、地域の中小・零細企業や自営業者等とのファイナンス面において顕著である。行政サイドにおいても、諸種の対応政策を採択して実施中であり、中でも自治体や信用保証協会などの部門を中心に融資に関する保証枠の拡

大に努めているところである⁵。日本銀行でも、近時、金融機関の当座勘定に対して0.1%の付利を行う方針を公表したが、それはとりわけ地域金融機関の経営と行動を支援することを狙いとされたものといつてよい。それは同時に、上記ファイナンスの諸対応への支援の一部ともみなされる。

3 地域金融機関の戦略と行動

大都市圏地域においては、メガバンクなどの大規模行と地域密着型金融サービスを提供する協同組織金融機関とではその戦略や行動に大きな差異が観察される。前者においては、先ず、海外業務比率や事業規模の点で後者と大きく異なっている点あげられる。また、国内地域においても、国内業務分野での違いそのものには大差がないが、例えばM&A業務のウェイトや金額規模などその内容にも異なりがみられる。さらに、取引相手の顧客層についても、大企業ないし中堅企業が中心であり中小企業の比率は後者に比較して小さいものとなっている。このように、前者の場合は、スケールエコノミーのみならずスコープエコノミーの追及も可能で有利であることがうかがえる。

一方、地方地域においては、大部分で後者が中心となって活動するところとなっており、前者にあつては県庁所在地等の主要都市といった一部地域に支店を置いて営業を展開しているに過ぎない状況である。地方銀行や第二地方銀行の場合は、両者の中間的な位置づけにあるものと考えられるが、地方銀行の上位行ほど前者に近く、下位行や第二地方銀行は後者に近い位置づけにある地域金融機関と考えれば、大都市圏地域や地方地域を問わず金融機関間での業態別の棲み分けがなされているようにうかがうこともできる。ただ、すでに触れたように、地方銀行や第二地方銀行における経営統合等の再編成が大きく進展する場合には、スコープメリットも享受できる銀行が増えることも考えられ、大都市圏地域や地方地域を問わずこの棲み分けの状況にも変化の兆しの生じることが考えられる。

金融機関サイドにあつては、特に後者やそれに近い金融機関の場合、コロナ禍の影響下で個別貸倒引当金の追加計上による対応をはじめとして融資条件の変更や信用保証制度の活用などによって従来以上に一層きめ細かで工夫され洗練されたりレーションシップバンキングの実施継続に努めることが求められている。実際にも、企業金融での多くのメインバンクにおいては既に取り組みがなされている。さらには、預貸率の管理との関係にも意を払うべき事柄であつて、長期的な戦略においてはモラルハザードの低減の意味も含めて十分な審査上の配慮の下で預貸率の向上を図ることはバンキング機能発揮の面からも検討する余地が大きいものがある。とりわけ地域において金融サービス供給を展開する地域金融機関にあつては、地場産業振興をはじめ地域経済社会への貢献ないし地方創生との関係からも期待されるところが大きいものがある。ただ、一方では、それも、財務内容の健全性や安定性の観点での制約から独立ではないのであつて、証券市場等への資金配分すなわち市場運用の重要性も否定できないことは付記されるべきポイントである。

⁵ 例えば、金融庁（2020）など参照。

Ⅲ コロナ禍における中小企業に対するメインバンクの対応

2020年2月頃から始まった新型コロナウイルス感染症は、世界中を混乱に陥れ、今のところ収束する気配が見られない。わが国の経済に目を向けると、国境をまたぐ移動の制限や外出自粛要請等が、企業にダメージを与え、株価が大きく下落する局面があった。そうした中において、より深刻なダメージを受けているのは、手元資金が少なく、利益率の低い中小企業だと思われる。

こうした状況に対応すべく、政府は様々な中小企業支援策を打ち出してきた。例えば、コロナ禍において、特に大きな影響を受けた事業者の事業の継続を支え、再起の糧とすることを目的に、事業全般に活用できる持続化給付金を支給した。また、コロナ禍で悪影響を受けた事業者等に対して、実質無利子、無担保、据置期間が最長5年等の条件で貸付けを行う特別融資（以下、コロナ対応特別融資と呼ぶ）が、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫に加え、民間金融機関においても受けられるようになった。

中小企業がこうした危機的事態を乗り切るためには、政府の諸施策のみならず、金融機関の積極的な支援も不可欠になってくるであろう。とりわけ、取引先企業のことを知り尽くしているとされるメインバンクは、保有する豊富な情報を活用して、取引先に寄り添うような支援に乗り出すべきだと考えられる。

本節では、全国の中小企業を対象に実施したアンケート調査の結果を分析することを通じて、コロナ禍におけるメインバンクの中小企業への支援が適切なものであるかを考察していくこととしたい。

1. アンケートの実施方法

本研究で用いるアンケートは、全国の従業員数300名以下の中小企業のうち、金融機関から借入れがあるところに対して実施した。また、回答者は、スクリーニングを通じて、借入れ先の金融機関や借入れ条件について知っている人に限定した⁶。

実施機関は、株式会社マクロミルであり、2020年10月15日から同16日にかけてインターネットを通じて実施した。有効サンプル数は519である。

なお、サンプルの構成をできるだけ全国の縮図に近づけるべく、全国を8地域（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、および九州）に分類し、地域別の回答者を各地域の人口に概ね比例するように抽出した⁷。

2. 回答企業の属性

まず、回答企業の基本属性を概観しておこう。回答企業の本社の所在地を表1に示した。

前項で論じたようなサンプル抽出方法をとったため、人口の多い都道府県に本社を置く企業が多めとなっている。

従業員数を表2に、社齢を表3に、産業分類を表4に、それぞれ示した。

⁶ 回答者の年齢は、25歳から69歳までとした。

⁷ ここでの地域は、回答者の居住地域である。

表 1 本社所在地

Q1	あなたのお勤め先についてお伺いします。 貴社の本社はどこにありますか。当てはまるものを1つお選び下さい。 ※複数の企業に所属している方は、メインで所属している企業のことについてお答え下さい(以降の設問についても同様の認識でお答え下さい)。 ※自営業の方は、お勤めの地域をお答えください。	N	%
1	北海道	23	4.4
2	青森県	9	1.7
3	岩手県	4	0.8
4	宮城県	8	1.5
5	秋田県	5	1.0
6	山形県	7	1.3
7	福島県	4	0.8
8	茨城県	10	1.9
9	栃木県	3	0.6
10	群馬県	10	1.9
11	埼玉県	14	2.7
12	千葉県	14	2.7
13	東京都	108	20.8
14	神奈川県	20	3.9
15	新潟県	6	1.2
16	富山県	7	1.3
17	石川県	3	0.6
18	福井県	2	0.4
19	山梨県	2	0.4
20	長野県	13	2.5
21	岐阜県	11	2.1
22	静岡県	14	2.7
23	愛知県	31	6.0
24	三重県	2	0.4
25	滋賀県	4	0.8
26	京都府	14	2.7
27	大阪府	41	7.9
28	兵庫県	22	4.2
29	奈良県	3	0.6
30	和歌山県	1	0.2
31	鳥取県	1	0.2
32	島根県	2	0.4
33	岡山県	6	1.2
34	広島県	17	3.3
35	山口県	4	0.8
36	徳島県	6	1.2
37	香川県	3	0.6
38	愛媛県	4	0.8
39	高知県	2	0.4
40	福岡県	27	5.2
41	佐賀県	2	0.4
42	長崎県	3	0.6
43	熊本県	9	1.7
44	大分県	2	0.4
45	宮崎県	2	0.4
46	鹿児島県	4	0.8
47	沖縄県	9	1.7
48	その他【 】	1	0.2
	全体	519	100.0

表2 従業員数

SQ2	貴社の常用従業員数(役員を含む)は何名ですか。 当てはまるものを1つお選び下さい。 ※パート・アルバイト・派遣社員は含めずにお答えください。 単一回答	N	%
2	6名～10名	49	9.4
3	11名～20名	56	10.8
4	21名～30名	25	4.8
5	31名～50名	53	10.2
6	51名～100名	60	11.6
7	101名～200名	60	11.6
8	201名～300名	35	6.7
9	301名以上	0	0.0
	全体	519	100.0

表3 社齢

Q3	貴社の社齢(創業から現在までの期間)は いくつですか。 当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2	3年～10年未満	65	12.5
3	10年～20年未満	108	20.8
4	20年～30年未満	102	19.7
5	30年以上	227	43.7
6	わからない	6	1.2
	全体	519	100.0

表4 産業分類

Q2	貴社の営んでいる主要な事業の産業分類 は何ですか。 当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2	第二次産業 (輸送用機械器具製造業)	32	6.2
3	第二次産業 (輸送用機械器具製造業以外 のもの)	92	17.7
4	第三次産業	290	55.9
	全体	519	100.0

従業員数は、50名以下が全体の7割を占めており、とりわけ5名以下が34.9%と最も多くなっている。中小企業の中でも小規模なところが多いと言える。社齢は、30年以上が43.7%と最も多い反面、10年未満は14.6%に過ぎない。創業年数が比較的長く、歴史のある小規模企業が多いこととなる。

産業分類は、わが国の産業構造と同じく、第三次産業が最も多くなっており、過半数を占めている。次いで、第二次産業の合計が23.9%であり、第一次産業が2割程度となっている。

コロナ禍における業況を表5に示した。

表 5 コロナ禍における業況

Q4	コロナ禍における貴社の業況は、コロナ禍以前に比べ、どのような状態ですか。最も近いものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2 どちらかといえば良くなっている	28	5.4	
3 ほとんど変化していない	157	30.3	
4 どちらかといえば悪化している	173	33.3	
5 悪化している	135	26.0	
6 わからない	2	0.4	
	全体	519	100.0

「悪化している」と「どちらかといえば悪化している」の合計が約 6 割であり、「良くなっている」と「どちらかといえば良くなっている」の合計の 1 割を大きく上回っている。新型コロナウイルス感染症が多くの中小企業の経営にダメージを与えている様が窺え、金融機関による支援の必要性が高いものと思われる。

3. メインバンクの状況

メインバンクの業態を表 6 に示した。

表 6 メインバンクの業態

Q5	ここからは、お勤め先のメインバンクの状況についてお伺いします。貴社の現在のメインバンク(最も主要な取引金融機関)の業態は何ですか。当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2 貴社の本社がある県の地方銀行・第二地方銀行	181	34.9	
3 貴社の本社がある県以外の地方銀行・第二地方銀行	20	3.9	
4 信用金庫	106	20.4	
5 信用組合	15	2.9	
6 農協・漁協	4	0.8	
7 政府系金融機関	21	4.0	
8 その他【 】	5	1.0	
9 わからない	4	0.8	
	全体	519	100.0

本社のある県の地域銀行（地方銀行、第二地方銀行）が 3 分の 1 強でトップである一方、同一業態であっても、他地域の地域銀行は非常に少ない。中小企業にとって、地元の地域銀行の存在感はとりわけ大きいものと考えられ、そうした銀行と親密な関係を構築しているところが多いのであろう。

また、大手銀行（都市銀行、信託銀行）が 3 割強と、本社のある県の地域銀行に次いでいる。大手銀行の店舗は、全国の主要都市に立地しており、そうした地域において活発な営業活動が展開されているものと思われる。また、大手銀行の知名度の高さに安心感を持つ中小企業が多いことも、

メインバンクの選択に影響しているであろう⁸。

信用金庫も、5分の1と多めである。信用金庫は、地域銀行よりも規模が小さいケースが多いが、地域の中小企業にとっての存在感はやはり大きいのであろう。この上位3業態の順位は、東海4県（愛知、岐阜、三重、および静岡）の中小企業に対してアンケート調査を行っている近藤・葛西・内田（2020）の結果と同一であった⁹。

メインバンクとの取引期間を表7に示した。

表7 メインバンクとの取引期間

Q6	貴社が、現在のメインバンクから融資を受けている期間（取引関係を結んでから現在までの期間）はどの程度ですか。当てはまるものを1つお選び下さい。	N	%
	単一回答		
1	1年未満	46	8.9
2	1年～3年未満	40	7.7
3	3年～5年未満	42	8.1
4	5年～10年未満	97	18.7
5	10年～20年未満	91	17.5
6	20年以上	172	33.1
7	わからない	31	6.0
	全体	519	100.0

20年以上が約3分の1と最も多く、5年以上が約7割を占めている。本研究のサンプル企業は、表3で示したように比較的歴史のあるところが多いが、メインバンクとの取引関係も長期に及んでいるところが多いと言える¹⁰。双方がこうした関係にあれば、メインバンクはソフト情報を蓄積しやすい状況にあるため、今回のコロナ禍のような危機的事態の際にも顧客企業を支援しやすいものと思われる。

4. コロナ禍におけるメインバンクの訪問・接触頻度

本項以降では、コロナ禍におけるメインバンクの中小企業への対応が適切なものであるかを、様々な側面から考察していこう。

本項では、メインバンク担当者による中小企業への訪問状況を取り上げることとする。表8に、コロナ禍以降におけるメインバンク担当者の訪問頻度を示した。

「1ヶ月に1回程度」が4分の1と最も多く、「2～3ヶ月に1回程度」と「2～3週間に1回程度」

⁸ 近藤他（2017）は、家計を対象としたアンケート調査を実施し、預金口座を開設した金融機関を選択した理由として、「金融機関が有名であったから」が3位であったことを示している。また、地方の非製造業の中小企業を対象にアンケート調査を行っている家森・小川・津布久（2016）は、メインバンクの強みとして「金融機関のブランド」を挙げたところが32.8%で2位であったとしている。

⁹ 全国の中小企業を対象にアンケート調査を実施している家森他（2013）や全国の中小製造企業を対象にアンケート調査を実施している家森・津布久（2015）も、本研究と同じ順位になっている。

¹⁰ 東海3県の中小企業にアンケート調査を行っている家森・富村・高久（2013）は、メインバンクがどのような存在であるかを尋ねており、「相互に信頼関係が築けている」が54.6%で最も多い一方、「変更するのが面倒なので継続している」が22.9%で3番目に多いことを示している。本研究のサンプル企業の中にも、後者のような消極的な理由で、メインバンクと長期にわたって取引しているところが存在するものと思われる。

表 8 コロナ禍におけるメインバンク担当者の訪問頻度

Q7	ここからは、メインバンクの対応についてお伺いします。 コロナ禍以降、貴社の現在のメインバンクの担当者は、どの程度の頻度で貴社を訪問(対面での訪問)していますか。 最も近いものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2	1週間に1回程度	32	6.2
3	2～3週間に1回程度	74	14.3
4	1か月に1回程度	130	25.0
5	2～3か月に1回程度	75	14.5
6	半年に1回程度	39	7.5
7	1年に1回程度	18	3.5
8	1年に1回未満	18	3.5
9	訪問(対面での訪問)はまったくない	98	18.9
10	わからない	18	3.5
	全体	519	100.0

が、ほぼ同率でそれに次いでいる。近藤・葛西・内田(2020)のコロナ禍以前の東海地方の結果と比較すると、この3つの回答の比率は概ね同じであるが、「1週間に1回程度」が大きく減っている¹¹。

コロナ禍において、メインバンクが意図的に訪問頻度を減らしている可能性があるため、コロナ禍以前に比べ、訪問頻度が変化したかを尋ねた結果を表9に示した。

表 9 コロナ禍におけるメインバンク担当者の訪問頻度の変化

Q8	Q7で回答した訪問頻度(対面での訪問)は、コロナ禍以前と比べ、変化しましたか。 当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2	やや増えた	45	9.0
3	ほとんど変化していない	290	57.9
4	やや減った	84	16.8
5	減った	56	11.2
6	わからない	9	1.8
	全体	501	100.0

「ほとんど変化していない」が6割弱と最も多い一方、「減った」と「やや減った」の合計が28%であり、「増えた」と「やや増えた」の合計の12.4%を大きく上回っている。新型コロナウイルスの感染防止に配慮したり、前述のコロナ対応特別融資の窓口業務に忙殺されていたりして、訪問頻度を減らさざるを得ない状況にあった可能性がある。

こうしたやむを得ない事情を考慮する必要はあるものの、表8における「1年に1回未満」と「訪

¹¹ 近藤・葛西・内田(2020)における同比率は12.6%であった。

間はまったくない」の合計が22.4%に上ることには注目すべきである。もちろん、現在融資を受けていないがために、ほとんど訪問がないという企業も含まれているかもしれない。しかし、本研究のサンプル企業は、金融機関から借入れを受けているところを対象としており、少なくとも中長期的には融資を受けるはずの企業群である。政府から担保や保証に過度に依存しない事業性評価融資が求められている立場であるにもかかわらず、ソフト情報を蓄積する努力が十分でないところが、一部であるにせよ存在していると言わざるを得ないであろう。

なお、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、対面での訪問を控えている金融機関が、ICTや電話を活用した接触を増やしているかを尋ねた結果を表10に示した。

表10 コロナ禍におけるメインバンク担当者のICT等を活用した接触頻度の変化

Q9	Q7で回答した対面の訪問とは別に、貴社の現在のメインバンクの担当者による電話やICT(情報通信技術)を活用した連絡や接触は、コロナ禍以前と比べ、変化しましたか。当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
1	増えた	22	4.2
2	やや増えた	77	14.8
3	ほとんど変化していない	278	53.6
4	やや減った	37	7.1
5	減った	18	3.5
6	コロナ禍以前も以降もそうした連絡や接触はない	60	11.6
7	わからない	27	5.2
	全体	519	100.0

「ほとんど変化していない」が5割強と最も多い。「増えた」と「やや増えた」の合計が19%であり、「減った」と「やや減った」の合計の10.6%を少し上回っている。新型コロナウイルスの感染防止の観点からはもちろんであるが、今回のコロナ禍をきっかけに、業務の効率化のために、対応可能な部分においてICTを活用したコミュニケーションを恒久的に増やすことの必要性が叫ばれるようになった。差し当たり、コロナ禍対応としてではあろうが、対面での訪問のみでなく、こうしたツールの活用を積極化する金融機関が出始めているものと思われる。しかし、表10の「増えた」と「やや増えた」の比率と表9の消極的な回答の比率とを比較すると、コロナ禍における訪問頻度の減少が、こうしたツールによって十分に補われているとは言い難いであろう。

なお、ICT等の活用の積極性に、業態による違いが見られるかを明らかにすべく、表10を業態別に分類したものを表11に示した。

「増えた」と「やや増えた」の合計は、大手銀行が27.7%、地域銀行が25.7%、信用金庫が12.2%、信用組が23.1%であった。大手銀行が、若干ではあるものの多めとなっている。一般に、業務におけるIT技術の導入に積極的なのは、都市銀行等の大手銀行である。表11には、電話の活用も含まれているものの、大手銀行の(様々な場面における)IT導入の積極性を反映している可能性がある。

表 11 コロナ禍におけるメインバンク担当者の ICT 等を活用した接触頻度の変化（業態別）

	大手銀	地域銀	信金	信組	その他
1. 増えた	12 (8.3%)	6 (3.7%)	2 (2.2%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)
2. やや増えた	28 (19.4%)	36 (22.0%)	9 (10.0%)	2 (15.4%)	2 (9.5%)
3. ほとんど変化していない	81 (56.3%)	105 (64.0%)	67 (74.4%)	10 (76.9%)	15 (71.4%)
4. やや減った	16 (11.1%)	11 (6.7%)	9 (10.0%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)
5. 減った	7 (4.9%)	6 (3.7%)	3 (3.3%)	1 (7.7%)	1 (4.8%)

5. コロナ禍におけるメインバンクの気遣い

コロナ禍において、メインバンクが中小企業の資金繰りや経営状態を気にかけているかを明らかにすべく、その回答結果を表 12 に示した。

表 12 コロナ禍におけるメインバンクの気遣い

Q10	コロナ禍以降、貴社の現在のメインバンクは、貴社の資金繰りや経営状態を気にかけていると思いますか。当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2	どちらかといえばそう思う	187	36.0
3	どちらともいえない	145	27.9
4	どちらかといえばそう思わない	42	8.1
5	そう思わない	58	11.2
6	わからない	26	5.0
	全体	519	100.0

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が5割弱となっている。企業側の主観的な評価であるため、金融機関の実際の思惑を反映しているとは限らないが、メインバンク担当者の対応等から、約半数の企業は、ポジティブに捉えていることとなる。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計が2割弱と、比較的少なめでありながらも存在している。前述のように、実際の金融機関の思惑とは異なっていることもあり得るが¹²、一部の金融機関は、融資や経営支援面において適切な対応をとっていなかったり、顧客企業と十分な意思疎通を図れていなかったりする可能性がある¹³。

¹² 家森・海野（2019）は、中小企業を対象としたアンケート調査において、メインバンクとの関係性を尋ねており、「意味のある関係性が築けているわけではない」と回答した企業が47.4%でトップであることを示している。一方、金融機関の本部に対してアンケート調査を行っている家森他（2017）は、自社の強みとして「職員の親身な姿勢」を挙げるところが76.1%で2位となっており、金融機関と顧客企業との間に見解の差がある可能性がある。

¹³ なお、前項で取り上げた訪問頻度と気遣いの間に正の相関が見られるかを確かめるために、表8と表12の回答結果の相関係数を求めてみたところ、0.473であった。訪問頻度が高いほど、気遣いがなされていると企業側が感じている可能性があると考えたが、特にそうした関係は見られなかった。

6. コロナ禍におけるメインバンクの融資の状況

本項では、コロナ禍において、メインバンクが適切な融資を行っているかを明らかにしていこう。メインバンクが、コロナ対応特別融資に積極的に取り組んでいるかを表13に示した。

表13 コロナ対応特別融資への積極性

Q11	コロナ禍以降、貴社の現在のメインバンクは、コロナ禍対応の特別融資(実質無利子、無担保、据置最大5年、信用保証料減免などを積極的に勧めている(ないし、応じている)と思いますか。当てはまるものを1つお選び下さい。 単一回答	N	%
2	どちらかといえばそう思う	144	27.7
3	どちらともいえない	117	22.5
4	どちらかといえばそう思わない	41	7.9
5	そう思わない	52	10.0
6	貴社が特別融資を必要としていないため、メインバンクも積極的に勧めてこない	59	11.4
7	わからない	23	4.4
	全体	519	100.0

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が43.7%となっている。「貴社が特別融資を必要としていないため、メインバンクも積極的に勧めてこない」と「わからない」を母数から除いた上で、前述の比率を算出したところ、51.9%であった。約半数は、概ね積極的に勧めて(ないし、応じて)もらっていると感じていることとなる。これを多いと見なすかを判断することは難しいが、少なくとも圧倒的に少ないとは言えない。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は17.9%であり、母数から選択肢6、7を除いた上で算出すると、21.3%であった。同融資を必要としている企業のうち、5分の1強が積極的に勧めて(ないし、応じて)もらっていないと感じているのである。もちろん、こうした回答をした企業の中には、コロナ禍とは関係なく経営等に問題があり、市場に止めておくべきでないがために、メインバンクが消極的な対応をとっているところが含まれている可能性があるが、すべてがそうではないと思われる。

次に、コロナ禍以降、メインバンクが、コロナ対応特別融資を含め、全体的に融資に積極的であるかを尋ねた結果を表14に示した。

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は51.8%であり、母数から「貴社が融資を必要としていない」と「わからない」を除いて算出すると、57.5%であった。6割弱が肯定的に評価しており、メインバンクの融資対応は、総合的に見れば悪くはないと考えられる。

また、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は16.4%であり、母数から選択肢6、7を除いた上で算出すると、18.2%であった。コロナ対応特別融資に比べ、否定的な回答が若干少なめとなっている。前述のように、これらの回答企業の中には、コロナ禍とは関係なく市場に止めておくべきではないところが含まれている可能性もあるため、一概には言えないが、コロナ禍が

表 14 コロナ禍における融資への積極性

Q12	コロナ禍以降、貴社の現在のメインバンクは、Q11の融資を含め、全体的に融資に積極的に応じてくれていると思いますか。当てはまるものを1つお選び下さい。	単一回答	N	%
			1	そう思う
2	どちらかといえばそう思う	192	37.0	
3	どちらともいえない	114	22.0	
4	どちらかといえばそう思わない	46	8.9	
5	そう思わない	39	7.5	
6	貴社が融資を必要としていない	26	5.0	
7	わからない	25	4.8	
	全体	519	100.0	

原因で資金繰りに行き詰まっている企業に対しては、コロナ対応特別融資を含め、メインバンクが積極的な融資対応をとるべきだと考えられる。

なお、中小企業の業況によって、メインバンクの融資対応が異なるかを明らかにするために、表 5 の業況毎に表 13 と表 14 をまとめ直したものが、表 15、表 16 である。

表 15 コロナ対応特別融資への積極性（業況別）

	良くなっている	どちらかといえば良くなっている	ほとんど変化していない	どちらかといえば悪化している	悪化している
1. そう思う	8 (38.1%)	4 (16.0%)	19 (15.2%)	28 (18.4%)	24 (21.1%)
2. どちらかといえばそう思う	9 (42.9%)	9 (36.0%)	29 (23.2%)	55 (36.2%)	42 (36.8%)
3. どちらともいえない	3 (14.3%)	9 (36.0%)	46 (36.8%)	38 (25.0%)	21 (18.4%)
4. どちらかといえばそう思わない	1 (4.8%)	2 (8.0%)	15 (12.0%)	14 (9.2%)	9 (7.9%)
5. そう思わない	0 (0.0%)	1 (4.0%)	16 (12.8%)	17 (11.2%)	18 (15.8%)

表 16 コロナ禍における融資への積極性（業況別）

	良くなっている	どちらかといえば良くなっている	ほとんど変化していない	どちらかといえば悪化している	悪化している
1. そう思う	8 (36.4%)	3 (11.5%)	22 (16.2%)	25 (15.3%)	19 (15.7%)
2. どちらかといえばそう思う	12 (54.5%)	16 (61.5%)	50 (36.8%)	70 (42.9%)	44 (36.4%)
3. どちらともいえない	2 (9.1%)	2 (7.7%)	45 (33.1%)	39 (23.9%)	26 (21.5%)
4. どちらかといえばそう思わない	0 (0.0%)	3 (11.5%)	12 (8.8%)	19 (11.7%)	12 (9.9%)
5. そう思わない	0 (0.0%)	2 (7.7%)	7 (5.1%)	10 (6.1%)	20 (16.5%)

表 15 の「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、「業況がよくなっている」で 4.8%、「どちらかといえば業況がよくなっている」で 12%、「どちらかといえば業況が悪化している」で 20.4%、「業況が悪化している」で 23.7%であり、業況が悪化するほど、高くなる傾向にある。また、表 16 の「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、順に 0%、19.2%、17.8%、26.4%であり、「業況が悪化している」において飛び抜けて高くなっていることに注目される。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計についても、「業況がよくなっている」と比べると、「業

況が悪化している」と「どちらかといえば業況が悪化している」において大きく下がっている。

表15と表16の双方に共通しているのが、「業況がよくなっている」企業へのメインバンクの融資姿勢が積極的であるのに対し、「業況が悪化している」企業へのそれは相対的に消極的であることである。もちろん、後者についても、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が過半数であるため、問題視するほどではないかもしれない。しかし、金融機関が保有するリスクをできるだけ少なくすることを目的に、信用力の高い企業への融資を積極化しているのであれば、金融仲介機関としての存在意義を問われかねない。業況が悪化している理由が、コロナ禍における一時的なものであるか否かを的確に判断し、一時的なところに対しては適切な融資支援を行うことが金融機関には求められよう。

融資の際に、メインバンクが、信用保証制度の活用を提案しているかを示したものが表17である。

表17 信用保証制度の活用の提案状況

Q13	貴社のメインバンクは、融資の際、信用保証制度の活用を条件の一つとして提案してきますか。 ※信用保証制度とは、信用保証協会から信用保証を得て、返済できなくなった場合に信用保証協会が代位弁済するものです。	単一回答	N	%
1	そう思う		106	20.4
2	どちらかといえばそう思う		129	24.9
3	どちらともいえない		112	21.6
4	どちらかといえばそう思わない		52	10.0
5	そう思わない		63	12.1
6	融資案件がないのでわからない		31	6.0
7	わからない		26	5.0
	全体		519	100.0

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は45.3%であり、「融資案件がないのでわからない」と「わからない」を母数から省いて算出すると、50.9%であった。また、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は22.1%であり、母数から選択肢6、7を除いた上で算出すると、24.9%であった。

約半数の企業が、融資の際に、メインバンクが信用保証制度の活用を提案する傾向にあると感じていることとなる。金融仲介機関にデフォルトリスクをすべて負わせてしまうと、負担が過重になり、地域において有効活用され得る資金の供給が滞ってしまう恐れがあるため、信用保証制度の存在自体は不可欠であろう。とりわけコロナ禍においては、同制度が中小企業金融に大きく貢献しているものと思われる。

一方、審査・モニタリングはもちろんのこと、事業性評価融資に必要な目利き力を高める努力を怠って、同制度を乱用するというモラルハザードが起こり得るのも事実である。コロナ禍における中小企業支援のために、一時的に同制度の活用が増加するのは致し方ない側面があるが、それがコロナ禍における一時的な現象であるかを継続的に観察していく必要がある。また、コロナ禍にあっても、同制

度を活用した明らかなモラルハザードが起こっていないかを注意深く観察していくことも必須である¹⁴。

7. コロナ禍におけるメインバンクの返済対応の柔軟性

コロナ禍以降、融資の返済に窮する中小企業が少なからず出現しているものと思われるが、そうした中において、メインバンクは、返済期限の延長や金利減免等に柔軟に応じているのであろうか。その結果を表 18 に示した。

表 18 コロナ禍におけるメインバンクの返済対応の柔軟性

Q14	コロナ禍以降、貴社が返済に窮した際、貴社の現在のメインバンクは、どの程度柔軟に対応(返済期限の延長や金利減免に応じてくれる等)してくれていると思いますか。当てはまるものを1つお選び下さい。	単一回答	N	%
1	柔軟に対応してくれている		59	11.4
2	どちらかといえば柔軟に対応してくれている		157	30.3
3	どちらともいえない		155	29.9
4	どちらかといえば柔軟に対応してくれていない		33	6.4
5	柔軟に対応してくれていない		22	4.2
6	コロナ禍以降、返済に窮したことはない		59	11.4
7	わからない		34	6.6
	全体		519	100.0

「柔軟に対応してくれている」と「どちらかといえば柔軟に対応してくれている」の合計は 41.7% であり、母数から「コロナ禍以降、返済に窮したことはない」と「わからない」を除いた上で算出した比率は 50.7% であった。「柔軟に対応してくれていない」と「どちらかといえば柔軟に対応してくれていない」の合計は 10.6% であり、選択肢 6、7 を母数から除いて算出した比率は 12.9% であった。後者の比率は、前者よりもかなり低くなっており、全体としてみれば、柔軟な対応がとられているケースが多いと考えて良さそうである。

表 18 において、1、2、4、5 と回答した企業を対象に、コロナ禍以前に比べ、メインバンクの返済対応の柔軟性が変化したかを尋ねた結果を表 19 に示した。

最も多いのは、「ほとんど変化していない」の約 5 割であった。「柔軟性が増した」と「やや柔軟性が増した」の合計が約 4 割である反面、「柔軟性が減った」と「やや柔軟性が減った」の合計は 8.1% に過ぎない。ここからすると、コロナ禍で返済に窮した企業に対するメインバンクの対応は、概ね柔

¹⁴ 近藤（2010）は、愛知県の中小企業の無担保、継続融資において、金融機関がリスクを負う信用保証制度の責任共有制度対象の融資と金融機関がリスクを負わない責任共有制度対象外の融資の金利設定を比較し、後者については、借り手のデフォルトリスクが十分に考慮されていないことを明らかにしている。また、近藤（2012）は、どういった財務属性を持つ地域銀行が、信用保証制度を多用する傾向にあるかを分析し、不良債権を多く抱えるところほど、利用が多いことを示している。信用保証制度は、とりわけ中小企業金融において必要不可欠な存在である反面、モラルハザードを引き起こしかねないものだとも考えられる。

表 19 コロナ禍におけるメインバンクの返済対応の柔軟性の変化

Q15	Q14で【1,2,4,5】と回答した方に伺います。 Q14で回答したメインバンクの対応は、コロナ禍以前と比べ、変化しましたか。 当てはまるものを1つお選び下さい。	N	%
1	柔軟性が増した	27	10.0
2	やや柔軟性が増した	82	30.3
3	ほとんど変化していない	135	49.8
4	やや柔軟性が減った	15	5.5
5	柔軟性が減った	7	2.6
6	わからない	5	1.8
	全体	271	100.0

軟なものであると評価することができよう。とりわけ今回のコロナ禍のような危機的事態の際は、中小企業金融においてメインバンクに寄せられる期待は大きいですが、融資返済に関しては、概ね期待通りの対応がとられていると言えそうである。

ところで、コロナ禍における中小企業の業況によって、メインバンクの対応に差が生じていないかという疑問が起り得る。このことを明らかにするために、表 18 と表 19 を表 5 の業況毎にまとめ直したものが表 20、表 21 である。

表 20 コロナ禍におけるメインバンクの返済対応の柔軟性（業況別）

	良くなっている	どちらかといえば良くなっている	ほとんど変化していない	どちらかといえば悪化している	悪化している
1. 柔軟に対応してくれている	7 (33.3%)	2 (8.7%)	15 (12.9%)	17 (11.5%)	17 (14.5%)
2. どちらかといえば柔軟に対応してくれている	9 (42.9%)	12 (52.2%)	36 (31.0%)	65 (43.9%)	35 (29.9%)
3. どちらともいえない	3 (14.3%)	7 (30.4%)	51 (44.0%)	51 (34.5%)	43 (36.8%)
4. どちらかといえば柔軟に対応してくれていない	2 (9.5%)	1 (4.3%)	10 (8.6%)	11 (7.4%)	9 (7.7%)
5. 柔軟に対応してくれていない	0 (0.0%)	1 (4.3%)	4 (3.4%)	4 (2.7%)	13 (11.1%)

表 21 コロナ禍におけるメインバンクの返済対応の柔軟性の変化（業況別）

	良くなっている	どちらかといえば良くなっている	ほとんど変化していない	どちらかといえば悪化している	悪化している
1. 柔軟性が増した	6 (35.3%)	1 (6.3%)	4 (6.2%)	8 (8.3%)	8 (11.1%)
2. やや柔軟性が増した	6 (35.3%)	8 (50.0%)	16 (24.6%)	36 (37.5%)	16 (22.2%)
3. ほとんど変化していない	5 (29.4%)	5 (31.3%)	42 (64.6%)	44 (45.8%)	38 (52.8%)
4. やや柔軟性が減った	0 (0.0%)	2 (12.5%)	3 (4.6%)	6 (6.3%)	5 (6.9%)
5. 柔軟性が減った	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.1%)	5 (6.9%)

表 20 においては、「柔軟に対応してくれている」と「どちらかといえば柔軟に対応してくれている」の合計が、「業況がよくなっている」では 76.2%、「どちらかといえば業況がよくなっている」では 60.9%と高くなっているのに対し、「どちらかといえば業況が悪化している」では 55.4%、「業況が悪化している」では 44.4%と、前者に比べ、低くなっている。「柔軟に対応してくれていない」と「どちらかといえば柔軟に対応してくれていない」の合計についても、業況が悪化するにつれ、概ね高くなる傾向にある。

さらに、表 21 における「柔軟性が増した」と「やや柔軟性が増した」の合計は、「業況がよくなっている」では 70.6%、「どちらかといえば業況がよくなっている」では 56.3%である一方、「どちらかといえば業況が悪化している」では 45.8%、「業況が悪化している」では 33.3%と、やはり前者よりも低くなっている。「柔軟性が減った」と「やや柔軟性が減った」の合計についても、「業況が良くなっている」では 0%であるのに対し、「業況が悪化している」では 13.8%となっている。

以上から、業況が悪化した企業に対するメインバンクの融資返済の柔軟性は、業況が比較的良好的な企業に対するそれに比べ、厳しいものになっていると言える。前述のように、コロナ禍とは関係なく、市場に止めておくべきではない企業を緩やかな対応によって存続させておくことは、当然望ましいことではない。一方、コロナ禍の影響で、一時的に苦境に陥っている企業に対して積極的に救いの手を差し伸べることは、メインバンクが果たすべき役割であり、その選別を的確に行うことがとりわけメインバンクに求められるであろう。

8. 小括

本節では、コロナ禍で中小企業の経営環境や資金繰りが厳しさを増す中において、メインバンクが適切な支援を行っているかをアンケート調査の結果をもとに分析した。

メインバンクの訪問頻度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点からか、平時に比べ、減少していると回答する企業が比較的多く見られた。一方、それが、ICT 等を活用したコミュニケーションツールによって十分に補われているとは言い難いことも見出されている。コロナ禍対応のみでなく、ポストコロナ禍における金融機関の業務の効率化のためにも、こうした技術の巧みな活用が望まれる。

メインバンクの融資姿勢や返済に窮した際の柔軟性については、ポジティブに評価する企業が過半数に上っていることが明らかにされた。しかし、双方について、業況が悪化した企業ほど、ネガティブに回答する比率が高まることも見出されている。後者の中には、コロナ禍とは無関係に市場に止めておくべきではないところが含まれている可能性がある。しかし、コロナ禍で一時的に資金繰り難や経営難に陥っている企業に対しては、ある程度のリスクをとってでも積極的な支援に乗り出すことが金融仲介機関の本分だと思われる。その際、信用保証制度のモラルハザード的な乱用を防止する仕組み作りも不可欠となってくるであろう。

本節での分析結果から、コロナ禍にあえぐ中小企業のうち、概ね過半数が金融機関の融資支援を肯定的に捉えているという事実が見出された。一方、業況が悪化した中小企業による不満の声も少なからず検出されている。この対応が、不適切なものでないかを今後追求していく必要がある。また、金融機関が目利き力を高めることによって、初めて借り手企業の将来を見据えた適切な判断や対応が可能になると言える。そこで、金融機関がこうした能力を高める努力をしているかを、ポストコロナ禍においても継続的に観察していく必要がある。

IV 地域金融機関のフィンテックとコロナ禍の影響

金融業とIT産業の融合分野としてフィンテック (FinTech)¹⁵ が注目されており、フィンテック産業は世界的に拡大している。地域金融機関においてもフィンテックに関する様々な取り組みが行われているなかで¹⁶、新型コロナウイルス感染症により、対面サービスからフィンテックを用いた非対面サービスへのニーズが急速に高まっている¹⁷。しかし、コロナ禍後における地域金融機関のフィンテックに対するニーズは明らかではない。そこで、本節では、コロナ禍後における地域金融機関に対するフィンテックのニーズをアンケート調査によって把握する。さらに、コロナ禍以前のアンケート調査結果¹⁸と比較することで、コロナ禍が地域金融機関のフィンテックに対してどのような変化をもたらしたのかを検証し、コロナ禍後の地域金融機関のフィンテックのあり方を展望する。

1 コロナ禍後の地域金融機関のフィンテックに対するニーズ (アンケート調査結果)

新型コロナウイルス感染症は2020年3月頃から国内においても感染者数が増加し、4月には緊急事態宣言が発令され経済活動が制限された。5月には宣言が解除されるものの感染は終息する見通しはたっておらず、経済活動の根本的な変容が求められている。そうした状況を反映し、金融サービスにおいても非対面サービスに対するニーズが高まっていることを受け、コロナ禍後の地域金融機関の金融サービスについて、①フィンテックに対する期待の変化、②新規あるいは継続して利用したいフィンテックに関連する金融サービス、③対面による利用を希望する金融サービス業務を問うた。

まず、コロナ禍前後における地域金融機関のフィンテックに対する期待の変化は、総じて変わらないという結果であった (図1)。「変わらない」と回答する割合が54.1%と最も多い一方、「期待するようになった」が13.9%、「期待しなくなった」が11.4%とほぼ同割合であった。

「期待するようになった」と回答した集団と「期待しなくなった」と回答した集団を地域属性で比較してみると、「期待するようになった」と回答した集団は「期待しなくなった」と回答した集団と比べて、中部地方が5.7ポイント多いのに対し、関東地方は11.5ポイント少ない¹⁹。地域金融機関のフィンテックに対する期待度は、中部地方といった地方では期待が増加している一方、都市銀行が有力な関東地方では減少している傾向にあることを示唆する結果が確認された。

企業が新規あるいは継続して利用したい地域金融機関のフィンテックに関連する金融サービスは図2の通りである。最上位の金融サービスはインターネットバンキングであり、50.1%と過半数を超えた。

¹⁵ 金融を表す Finance と技術を表す Technology (とりわけ情報技術を表す Information Technology) からなる造語である。

¹⁶ 遠藤 (2019) によると、地域金融機関が地域活性化の手段として様々なフィンテックによる金融サービスを展開している。

¹⁷ 野崎 (2020) によると、コロナ禍の影響を受けて従来の金融サービスがフィンテックを用いた金融サービスに移行している。

¹⁸ 近藤・葛西・内田 (2020) におけるアンケート調査のことをさす。

¹⁹ 「期待するようになった」と回答した集団の地域属性は、関東地方:44.4%、中部地方:12.5%に対し、「期待しなくなった」と回答した集団の地域属性は、関東地方:55.9%、中部地方:6.8%である。

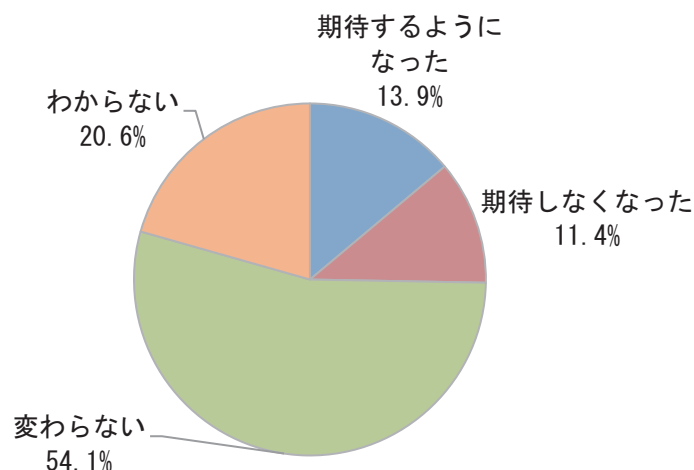


図 1. コロナ禍後における地域金融機関のファンテックへの期待

資料：愛知学院大学経済研究所 2020 年度共同研究プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 16 をもとに作成。

次に、電子マネー、暗号資産（仮想通貨）、電子地域通貨などによる非現金決済が 20.4% であった。続いて、QR・バーコードによるスマホ決済が 14.6% であった。上位の金融サービスはいずれも決済業務に関連するものであった。

一方、融資業務に関連する AI による法人融資の審査やクラウドファンディングは、それぞれ 8.1%、11.8% であった。また、ロボアドバイザーによる助言や自動売買など AI による法人資産運用は 4.8% と低調であった。まとめると、決済、融資、資産運用業務の順でニーズがあるという結果が得られた。

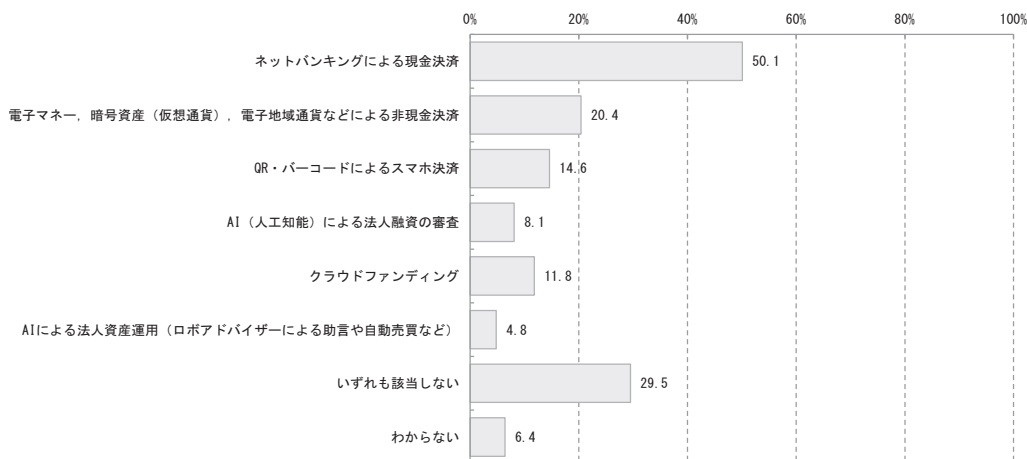


図 2. 地域金融機関において新規あるいは継続して利用したい金融サービス

資料：愛知学院大学経済研究所 2020 年度共同研究プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 17 をもとに作成。

地域金融機関は地場企業と密着した関係にあり、人的な交流で培った信頼関係によるサービスが強みと考え、対面による金融サービス業務のニーズを尋ねた。結果は図 3 の通りであり、対面による

融資業務が42.2%、次いで決済業務が30.3%、最も低かったのは資産運用業務で16.6%であった。

融資業務は、コロナ禍においても比較的高いニーズがあり、地域金融機関の特徴が表れていると考えられる。一方、決済業務に対するニーズは融資業務より低く、フィンテックによる非対面サービスが充実していることを考えると妥当な結果といえる。ただし、依然として30%程度のニーズがあることは都市銀行にも同じ傾向があるかなど精査が必要である。

資産運用については16.6%とニーズは高くはない。都市銀行や大手証券会社の方が幅広く金融商品を取り扱っているうえに手数料も安い場合が多く、地域金融機関の顧客は運用できる資産規模が小さいことなどが理由として考えられる。

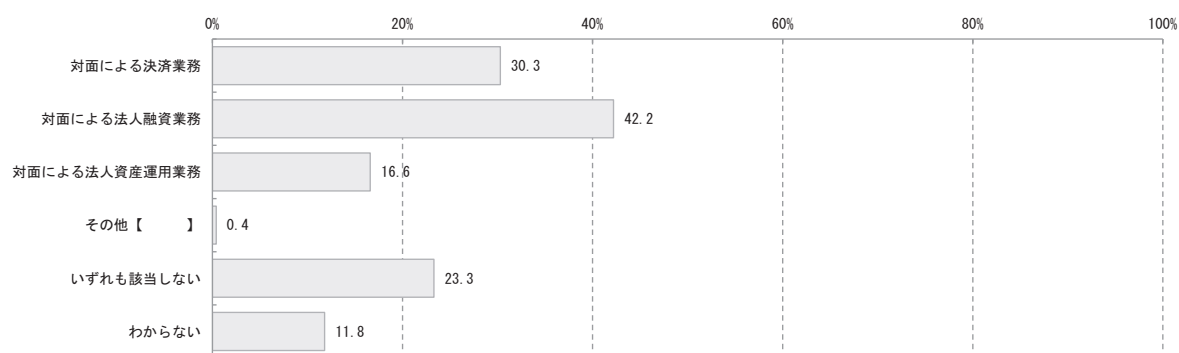


図3. 地域金融機関に望む対面による金融サービス業務

資料：愛知学院大学経済研究所 2020 年度共同研究プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 18 をもとに作成。

2 地域金融機関のフィンテックに対するコロナ禍前後でのニーズの変化（前回アンケート調査結果との比較）

コロナ禍以前の前回のアンケート調査結果と比較することで、コロナ禍が地域金融機関のフィンテックに対してどのような変化をもたらしたのかを検証する。表 22 は、地域金融機関において新規あるいは継続して利用したい金融サービスについて、2019 年 11 月に東海 4 県²⁰の企業を対象に行ったアンケート調査結果と今回のアンケート調査結果において東海 4 県企業で抽出した場合と全国の企業の場合で比較したものである。回答した企業群は異なるとはいえ、コロナ禍前後においておおよそ同様の傾向が得られたことは興味深い。すなわち、コロナ禍においても地域金融機関のフィンテックに対するニーズはほぼ変わらないということであり、これは図 1 の結果とも一致する。

表 23 は、同様に地域金融機関に望む対面による金融サービス業務について比較したものである。全国の企業におけるアンケート調査結果をコロナ禍前後で比較すると、コロナ禍後は、決済、業務、融資業務のいずれにおいてもニーズが低下している。東海 4 県企業では、対面による決済業務のニーズがわずかに高まっている一方、法人融資業務の対面によるニーズの低下が大きい。これには、コ

²⁰ 東海 4 県は、岐阜、静岡、愛知、三重県である。

表 22. コロナ禍前後の地域金融機関において新規あるいは継続して利用したい金融サービス

	コロナ禍以前調査 (2019年11月実施) 東海4県対象		コロナ禍後調査 (2020年10月実施)			
			東海4県対象		全国対象	
	N	%	N	%	N	%
ネットバンキングによる現金決済	105	51.0	30	51.7	260	50.1
電子マネー、暗号資産（仮想通貨）、電子地域通貨などによる非現金決済	33	16.0	11	19.0	106	20.4
QR・バーコードによるスマホ決済	36	17.5	8	13.8	76	14.6
AI（人工知能）による法人融資の審査	15	7.3	3	5.2	42	8.1
クラウドファンディング	16	7.8	5	8.6	61	11.8
AIによる法人資産運用（ロボアドバイザーによる助言や自動売買など）	13	6.3	4	6.9	25	4.8
いずれも該当しない	66	32.0	22	37.9	153	29.5
わからない			1	1.7	33	6.4
全体	206	100.0	58	100.0	519	100.0

資料：コロナ禍以前の調査は、近藤・葛西・内田（2020）の p.28（愛知学院大学産業研究所 2019 年度共同プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 18）、コロナ禍後調査は愛知学院大学経済研究所 2020 年度共同研究プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 17 をもとに作成。

注意：比較に用いたアンケート調査の対象者と対象者数は異なる。

表 23. コロナ禍前後の地域金融機関に望む対面による金融サービス業務

	コロナ禍以前調査 (2019年11月実施) 東海4県対象		コロナ禍後調査 (2020年10月実施)			
			東海4県対象		全国対象	
	N	%	N	%	N	%
対面による決済業務	71	34.5	21	36.2	157	30.3
対面による法人融資業務	102	49.5	22	37.9	219	42.2
対面による法人資産運用業務	40	19.4	8	13.8	86	16.6
その他	1	0.5	0	0.0	2	0.4
いずれも該当しない	61	29.6	12	20.7	121	23.3
わからない			7	12.1	61	11.8
全体	206	100.0	58	100.0	519	100.0

資料：コロナ禍以前の調査は、近藤・葛西・内田（2020）の p.29（愛知学院大学産業研究所 2019 年度共同プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 20）、コロナ禍後調査は愛知学院大学経済研究所 2020 年度共同研究プロジェクト（近藤、葛西、内田）「企業に関するアンケート」における設問 18 をもとに作成。

注意：比較に用いたアンケート調査の対象者と対象者数は異なる。

コロナ禍によって銀行融資のデジタル化が加速する傾向²¹に加え、政府による補助金やコロナ禍後の事業運営の困難さ、新型コロナウイルス感染症への感染の警戒等から融資そのもののニーズが低下した可能性など様々な要因が考えられる。

3 コロナ禍後の地域金融機関のフィンテックについて

今回のアンケート調査や昨年度のアンケート調査との比較から、総論として、コロナ禍前後における地域金融機関に対するフィンテックへのニーズはおおよそ変わらないという結果が得られた。一方、地域金融機関のフィンテックに対する期待度は、中部地方といった地方では期待が増加している一方、都市銀行が有力な関東地方では減少している傾向にあることを示唆する結果が確認された。また、地域金融機関の強みである対面による法人融資業務は、コロナ禍後において東海4県企業ではニーズが低くなったことを示唆する結果が得られた。

フィンテックは従来から人材や資金が充実している都市銀行、あるいは大手IT企業が有利であり、そうした銀行や企業を中心にサービスが展開されてきた。コロナ禍後における非対面サービスのニーズを考えると、地域金融機関ではなく都市銀行や大手IT企業の金融サービスへのニーズが高まった可能性が大きく、地域金融機関にとっては不利な状況である。一方、地域金融機関におけるフィンテックの動きもあり、例えば十六銀行は、持ち株会社化により各部門を対等に並列化させることで、フィンテック事業を強化する²²。

対面サービスにおいて最もニーズがある法人融資業務へのニーズは低下しているものの、依然として全国的には40%程度のニーズは存在し、決済業務においても30%程度のニーズが存在する。地域金融機関が強みとする対面による金融サービスは継続していくべきではあるが、同時にフィンテックを用いた金融サービスも重要であろう。しかし、各地域金融機関が自行でフィンテックサービスを展開するには人材やコストが多額であり、今後の地域人口の減少を考えると得策ではない。独自システムの構築を目指すのではなく、利用者にとってもネットワーク効果が期待できる都市銀行や大手IT企業が展開するサービスに参画し、地域金融機関の顧客を奪われない経営が賢明な選択といえる。実際、フィンテックを中核にして地域金融機関連合として第4のメガバンクを目指すSBIホールディングスは、フィンテック企業のインフキュリオン・グループと提携し、地域金融機関向けのアプリ提供を計画している²³。また、SBIが地域金融機関などと連携して立ち上げる地域支援の新会社に、有力地域金融機関を傘下に持つコンコルディア・フィナンシャルグループが合流し、フィンテック事業の拡大を視野に入れている²⁴。

一方、地域振興を目的としたクラウドファンディングなど地域金融機関しかできないフィンテックサービスも模索すべきである。また、コロナ禍の影響が地域金融機関のフィンテックに反映されるのは時間がかかると考えられるため、今後も地域金融機関のフィンテックの動向に注視していく必要があるだろう。

²¹ 日経産業新聞 2020年6月18日号 p.9を参照。

²² 日本経済新聞 2020年9月25日号地方経済面中部を参照。

²³ 日経速報ニュースアーカイブ 2020年6月4日号を参照。

²⁴ 日本経済新聞朝刊 2020年6月21日号 p.1を参照。

V 結びに代えて

地域金融における現今の情勢は、基調的には前稿、近藤・葛西・内田（2020）で取り上げた傾向の上に全国的並びに世界的なことでもあるがコロナ禍の発生とその拡大があり、特にこれによる企業サイドの資金需要の変化が大きくなっている。そこでは、地域金融機関による金融サービス供給においても相応のきめ細かなリレーションシップバンキングの実施継続に努めることが求められているし、実際既に取り組みがなされてきている。

顧客サイドのニーズにおいては、メインバンクへの期待の強さがうかがえるところである。その反面、長期的に業績の振るわない企業にあっては、経営資源の転換ないし国民経済的な視点における効率性の観点から再生ないし市場退出等の検討も一考に値するところとなるものと考えられる。

近時における企業金融にあっては、概ね過半数の金融機関が、コロナ禍にあえぐ中小企業に対して積極的な融資支援を行っている状況がうかがえる。ただ、業況が悪化した中小企業による不満の声も少なからず検出されている。この対応が、不適切なものでないかを今後、追求していく必要があろう。また、金融機関が目利き力を高めることによって、初めて借り手企業の将来を見据えた適切な判断や対応が可能になると言える。そこで、金融機関がこうした能力を高める努力をしているかを、ポストコロナ禍においても継続的に観察していく必要があろう。

地域金融機関とフィンテックに関しては、コロナ禍前後における地域金融機関に関するフィンテックへのニーズはおおよそ変わらないという結果が得られた、また、地域金融機関のフィンテックに対する期待度は、中部地方では期待が増加している一方、都市銀行が有力な関東地方では減少している傾向にあることを示唆する結果が確認された。地域金融機関としては、必ずしも独自システムの構築を目指すのではなく、利用者にとってもネットワーク効果が期待できる都市銀行や大手IT企業が展開するサービスに参画し、地域金融機関の顧客を奪われない経営が賢明な選択といえる。さらには、地域振興を目的としたクラウドファンディングなど地域金融機関しかできないフィンテックサービスも模索するべきである。

地域金融に対するコロナ禍の影響については、現下の状況に鑑みれば早急な見通しは難しいのが実状であり、今後の推移に伴う詳細な検討が求められるところであろう。それについては、いずれまた稿を改めたいと考えている。

参考文献

- 遠藤正之（2019）「地域金融機関における FinTech 活用の進展」、経営情報学会 2019 年秋季全国研究発表大会、2E2-2。
- 近藤万峰（2010）「愛知県の中小企業融資における金利設定行動—信用保証利用企業のデータを用いた分析—」家森信善編『地域の中小企業と信用保証制度—金融危機からの愛知経済復活への道—』中央経済社、pp. 177-193。
- 近藤万峰（2012）「リーマン・ショック後における地域銀行の信用保証制度の利用状況」『商学研究』（愛知学

- 院大学) 第52巻、pp. 117-131。
- 近藤万峰・青木均・内田滋・秋本昌士 (2017) 「金融サービスの選択行動と顧客満足度」『流通研究』(愛知学院大学流通科学研究所) 第23号、pp. 1-14。
- 近藤万峰・葛西正裕・内田滋 (2020) 「地域金融機関と地域経済に関する一考察—新たな関係性への視点—」『地域分析』(愛知学院大学産業研究所) 第58巻、pp. 1-44。
- 野崎造成 (2020) 「金融 フィンテックが主導するディスラプション 創造的破壊 (緊急提言 コロナ危機の経済学)」『週刊エコノミスト』、2020年6月2日号、pp. 28-29。
- 家森信善・内田浩史・植杉威一郎・小倉義明・高久賢也・富村圭・根本忠宣・渡部和孝 (2013) 「中小企業金融の環境変化のもとでの政策金融の役割と課題—「金融機関に対する中小企業の意識調査」の結果をもとに—」『調査と資料』(名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済政策研究センター) 第119号、pp. 1-95。
- 家森信善・海野晋悟 (2019) 「中小企業から見た中小企業に対する各種支援の取り組みの現状と課題—「中小企業に対する金融経営支援に関する調査」の概要報告—」『経済経営研究』(神戸大学経済経営研究所) 第68号、pp. 17-110。
- 家森信善・小川光・津布久将史 (2016) 「グローバル化の進展と金融機関および地方自治体等の企業支援に対する企業の意識—中小非製造業企業アンケートの概要—」『経済経営研究』(神戸大学経済経営研究所) 第65号、pp. 85-153。
- 家森信善・津布久将史 (2015) 「リーマンショック後の地方自治体と金融機関の地方支援—地方の中小製造業企業からみた評価と課題—」『経済経営研究』(神戸大学経済経営研究所) 第64号、pp. 1-72。
- 家森信善・富村圭・尾島雅夫・朱彤 (2017) 「地方創生に関する地域金融の現状と課題—2017年・金融機関本部向け調査の概要報告—」『経済経営研究』(神戸大学経済経営研究所) 第67号、pp. 19-166。
- 家森信善・富村圭・高久賢也 (2013) 「東海地域における中小企業の経営力強化のための金融機関と自治体等の取り組みの現状と課題—中小企業アンケート調査の概要—」*Economic Research Center Discussion Paper* (Economic Research Center Graduate School of Economics Nagoya University)、No. E13-4、pp. 1-70。
- 金融庁 (2020) 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた金融機関の対応事例」
<https://www.fsa.go.jp/news/r1/ginkou/20200522/01.pdf> (fsa.go.jp) 2020年11月25日。
- 経済産業省 (2020) 「新型コロナウイルス感染症関連 経済産業省支援策」
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html> 2020年11月25日。
- 内閣府 (2020) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 ～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」
https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2020/20200420_taisaku.pdf (cao.go.jp) 2020年11月25日。